

ストップ
が
不登校

不登校対応資料 Vol. 3

手をたずさえて

～ 不登校対策の見直しと改善 ～

- ◇ はじめに…
- ◇ 本県の不登校の状況について
- ◇ 学校における不登校への対応
 - No. 1 学校のビジョンの明確化と管理職のリーダーシップ
 - No. 2 学級担任の役割と担任を支える校内支援体制づくり
 - No. 3 児童生徒の欠席への敏感な対応
 - No. 4 児童生徒の変化・サインへの気付きと的確なアセスメント
 - No. 5 コーディネーター役の教員の明確化と積極的な働き
 - No. 6 不登校対策委員会等による組織的な対応
 - No. 7 児童生徒の実態に応じた段階的な指導・支援
 - No. 8 保健室の機能を生かした養護教諭の働き
 - No. 9 スクールカウンセラーの効果的な活用
 - No. 10 きめ細やかな対応による家庭との連携
 - No. 11 関係機関とのより機能的な連携
 - No. 12 不登校児童生徒の増加が予想される時期における重点的な対応
 - No. 13 不登校の未然防止につながる小・中連携、小・小連携
 - No. 14 児童生徒が登校したくなる魅力ある学校づくり

- 【参考資料】
- ① 個別支援シート
 - ② 不登校生徒支援計画書
 - ③ カレンダー形式の指導支援記録
 - ④ 個別対応一覧表

- ◇ おわりに…



平成22年3月

福島県教育委員会

◆ はじめに…

N子のこと ～ある適応指導教室を訪問して～

N子は中学校1年生の時に、この適応指導教室に入級してきました。
N子は家庭の都合により祖父母に引き取られ生活していました。当初、適応指導教室へは祖母がN子を送迎していましたが、徐々に足が遠のいていきました。
そのN子が中学校2年の2月に突然姿を現しました。
私たちは、いつもと変わらない毎日を提供するというスタンスで対応していくしかないと考えました。

3年生になり、N子に変化が見られるようになりました。
中学校の学級担任が変わり、その担任はN子の理解に努め、彼女に寄り添った指導を地道に続けました。担任は彼女にとって心の支えとして響く存在になり始めていました。その信頼関係は徐々に深まり、実行したことを認めていく日を設定し、達成感を味わわせていく方針の下、担任の働きかけにより、夏休み中には数日間登校することができました。

2学期の文化祭のクラス合唱には、本人も友人からの支援を受け、何とか参加しようと頑張っていました。しかし、当日はステージに上がることはできず、体育館の後方席での参加となりました。

文化祭当日 ————— 各クラスとも合唱の演奏の前に、学級の紹介や意気込み等を発表するようになっていました。自分のクラスの順番になったときのことです。クラス代表の生徒から、N子に対して、「参加できなくてもいいから、同じ思いでいよう」という呼びかけがありました。N子は、その時大きな感動と喜びを味わうことができたそうです。

学校及び私たちのN子への対応のスタンスとしては、「本人ができるところで頑張ればいい」というサインを出し続けることでした。N子は、徐々に自分のできないことを、我々に対してきちんと伝えることができるようになりました。更に、N子をずっと支え続けてきた祖父母に対しても、今まで口にするのがなかった感謝の気持ちを表に出せるようになってきました。

確実にN子の中で何かが育ちつつあることを確信することができました。

この話は、県内のある適応指導教室を訪問した際、指導員から聞いた事例です。

指導員の方は、「担任がN子のところまで降りてきて、祖父母がN子に（いろいろなことを）伝え続けた」と付け加えられました。まわりの人々から温かく支えられてきたN子が、「生かされている自分」に気付きはじめたのだと思います。

最後に、指導員の方は、N子が変わった要因について、次の点をあげられました。

- 3年に進級し、新しい学級でのスタートにあたり、その対応がうまくいったこと（担任主導にうまく切り換えることができたこと）
- 部分登校への支援がきめ細やかに行われたこと
- 毎日、学校との連絡を1日数回（頻繁に）行っており、コーディネーター役の養護教諭を核にした連絡・連携体制がしっかりしていること
- 担任はもちろん、校長、養護教諭、スクールカウンセラー（以後、「SC」と記述する。）等も適応指導教室によく足を運んでくれるなど、「顔の見える連携」が実践されていること



今回の適応指導教室の訪問において、2名の指導員が役割分担を明確にし、きめ細やかに児童生徒への指導・支援に当たっていることと、随所に学校の働きかけに対する感謝の言葉が出てくるなど、学校を信頼している姿勢がとても印象的でした。（当該校の校長も、適応指導教室の指導・支援に対して感謝の意を表していました。）

そして、学校の教員と適応指導教室の指導員とが、強い信頼関係に基づいた共通理解の下、児童生徒の立場に立った支援を継続的に行っていることを実感することができました。

◆ 県教育委員会では、「不登校対策推進事業」として、実態調査から県内の不登校の状況を把握し、各学校における不登校児童生徒への段階的な対応や不登校の未然防止についての方策等について検討し、各学校等への働きかけを行ってきました。その中で、不登校対策会議、不登校対策支援訪問等により、平成19年度から21年度の3年間で、延べ105校の学校や適応指導教室等の関係機関における不登校の現状や取組み等を聞くことができました。それらの成果を踏まえ、「不登校対応資料Vol. 1 ストップ・ザ・不登校 不登校への対応について」（平成19年度）や「不登校対応資料Vol. 2 ストップ・ザ・不登校 不登校対策ポイント7」（平成20年度）を作成し、有効な事例や特色ある取組み等について紹介してきました。

この不登校対応資料Vol. 3では、事業の総括として、不登校対策の基本的な考え方及び14項目の対応について、より具体的な事例等を中心にまとめましたので、各学校の取組みにおいて参考にしてください。

本県の不登校の状況について

～文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」より～

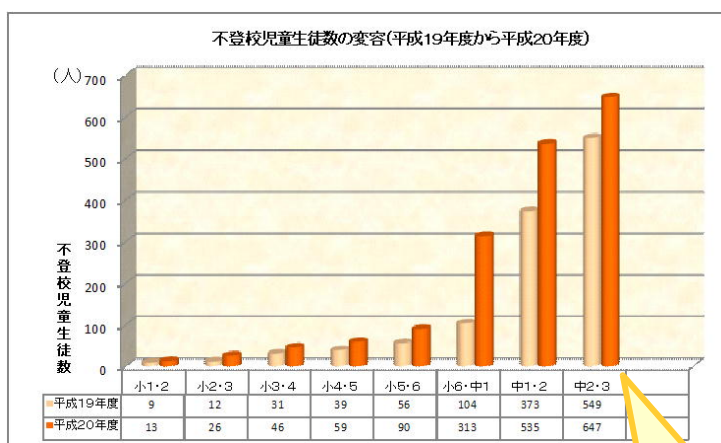
■ 県内公立小・中学校における不登校児童生徒数の推移（平成13～20年度）

年度	小学校				中学校				全 体		
	不登校児童数	不登校児童の割合	復帰者数	復帰率%	不登校生徒数	不登校生徒の割合	復帰者数	復帰率%	不登校児童生徒数	復帰者数	復帰率%
13	388	0.288	124	32.0	1,726	2,262	378	21.9	2,114	502	23.7
14	324	0.245	76	23.5	1,657	2,266	396	23.9	1,981	472	23.8
15	317	0.243	90	28.4	1,546	2,193	379	24.5	1,863	469	25.2
16	288	0.226	94	32.6	1,523	2,218	394	25.9	1,811	488	26.9
17	256	0.204	89	34.8	1,499	2,221	450	30.0	1,755	539	30.7
18	274	0.221	99	36.1	1,611	2,424	508	31.5	1,885	607	32.2
19	251	0.206	89	35.5	1,594	2,444	496	31.1	1,845	585	31.7
20	238	0.198	77	32.4	1,495	2,347	478	32.0	1,733	555	32.0

※不登校児童生徒の割合は、全児童生徒数に占める不登校児童生徒数の割合

※復帰率とは、不登校児童生徒のうち学校に復帰することができた児童生徒の割合

- 不登校児童生徒数は平成14年度からの減少傾向が平成18年度で増加に転じましたが、平成19・20年度と2年連続で減少しています。特に平成20年度は100人以上減少し、全児童生徒数に占める不登校児童生徒の割合も減少しました。また、復帰率も平成17年度より30%に達しています。これらから、各学校での不登校対策等の取組みが効果を上げてきているととらえることができると考えます。
- 中学校1年生の不登校生徒数が、前年度の小学校6年生の約3倍になっています。（前年度は約3.5倍）
- 不登校になったきっかけと考えられる状況については、複合化や多様化の傾向が見られます。また、地域や学校によって違いはありますが、「不安や緊張、無気力等で他に直接のきっかけとなるような事柄が見あたらない本人にかかわる問題」（約39%）、「友人関係をめぐる問題」（約15%）の割合が多く、続いて「親子関係をめぐる問題」、「学業の不振」（ともに約9%）となっています。
- 「指導の結果、登校する又はできるようになった児童生徒」に特に効果のあった学校の措置は次のとおりです。（小・中学校共通で多かった対応）



平成19年度の各学年の不登校児童生徒数が、平成20年度にはどのくらいになったかを見るグラフです。

- ◆ 登校を促すため、電話をかけたリ迎えに行ったりなどした。
- ◆ 家庭訪問において、学業や生活面での相談にのるなど様々な指導・援助を行った。
- ◆ 保護者の協力を求めて、家族関係や家庭生活の改善を図った。

その他、小学校では、「全ての教員が当該児童との触れ合いを多くするなどして学校全体で指導に当たった。」「不登校の問題について、研修会や事例研究会を通じて全教員の共通理解を図った。」中学校では、「SC、相談員等が専門的に相談に当たった。」「保健室等特別の場所に登校させて指導に当たった。」などが多くあげられました。

- 今年度、支援訪問等で感じたのは、家庭的な問題により不登校になっている児童生徒が多く、福祉関係の機関との連携を図っているが、学校が介入できない部分があり、対応に苦慮しているといった事例が多く聞かれたことでした。

減少傾向にあるとはいえ、1,700名を超える児童生徒が不登校の状況にあるという事実を認識するとともに、この数値には表れていない部分や読み取れない部分をしっかり見定めていくこと、不登校対策には様々な意味があり、総合的な生徒指導対策であること、そして、教員は常に危機感を持って取り組むことなどが重要であると考えます。

学校における不登校への対応

不登校対応の基本的な視点

- ① 不登校は、どの児童生徒にも起こりうるものである。
- ② 学校生活上の問題に起因する場合はしばしば見られる。
- ③ 学校、家庭、関係機関、本人の努力等によって、かなりの部分を改善ないし解決することができる。
- ④ 児童生徒の自立を促し、学校生活への適応を図るために多様な方法を検討する必要がある。
- ⑤ 児童生徒の好ましい変化は、たとえ小さなことであっても、これを自立のプロセスとしてありのままに受け止め、積極的に評価する。

□学校のビジョンの明確化①

□管理職のリーダーシップ①

児童生徒の状態

前兆期

- ・朝起きられない。
- ・1人であることが多くなる。
- ・学習意欲が低下し、忘れ物も多くなる。
- ・保健室を頻繁に利用する。など

初期

- ◆ 登校渋りの段階

中期

- ◆ 自宅に閉じこもっている段階

後期

- ◆ 回復傾向が見られる段階

再登校期

- ◆ 立ち直りの段階

□欠席への敏感な対応③
□変化・サインへの気付き
と的確なアセスメント④

□きめ細やかな対応による家庭との連携⑩

□学級担任の役割②

□担任を支える校内支援体制づくり②

□コーディネーター役の教員の明確化
と積極的な働き⑤

□不登校対策委員会等による
組織的な対応⑥

□段階的な指導・支援⑦

□保健室の機能を生かした養護教諭の働き

□スクールカウンセラーの効果的な活用⑨

□関係機関等とのより機能的な連携

□児童生徒が登校したくなる魅力ある学校づくり⑭

日常的に教員が児童生徒とのかかわりや授業等において、児童生徒の実態・現状に即した創意工夫のある取組みを行うことにより、自己有用感・自己存在感・自己肯定感を体得させる。

□不登校児童生徒数の増加が予想される時期における重点的な対応⑫

□不登校の未然防止につながる小・中連携、小・小連携⑬

※ 図中①～⑭は、以後の「学校における不登校への対応」のNo.1～No.14に対応している。



学校のビジョンの明確化と管理職のリーダーシップ



ある中学校の校長は、昨年度卒業した不登校生徒で高等学校に進学した生徒（寮生活で登校が継続している）に対して、高等学校訪問及び家庭訪問を継続して行っているそうです。卒業してもなおつながりを持ち続けようとしているところに、生徒の将来の社会的な自立を強く願う校長及び学校の姿勢を感じ取ることができました。

単に学校に登校するという結果のみで不登校が解決したととらえるのではなく、不登校児童生徒が精神的にも経済的にも自立し、豊かな人生を送れるようにすることが重要であり、その社会的自立を目指すところに、不登校解決の目標を置くことが求められています。

学校の理念・ビジョンの明確化

- 不登校対策を「学校の重要課題」の一つに掲げ、学校ぐるみで取り組んでいる学校が増えている。不登校対策は、いじめ防止対策であり、特別支援教育でもあるなど、**生徒指導の総合的な対策**としてとらえることができる。

- ◆ A中学校では、「**『学校に登校できない生徒がいる』**ということは、**学校としての役割・責任を果たしていない**」という基本的な認識の下、不登校対策を学校最大の課題と位置付け、全職員で組織的に取り組んでいる。また、管理職が「**友人関係やいじめが原因の不登校生徒だけは絶対に出さない**」という強い決意をもって生徒指導に取り組んでいるのも印象的であった。
- ◆ B中学校では、校長が学級担任の学級経営の力量を高め、学級づくりに力を入れているという方針が、廊下の掲示物等の環境整備、昇降口の整頓状況、休憩時間の生徒の様子（気持ちのよいあいさつができる）から、教職員を通して徹底されていることが分かった。不登校対策の基盤となるところである。

マークは、実践事例を示している。

細やかな実態把握

- **校長が児童生徒の実態を細やかに把握することが**、学級担任への適切なアドバイスを可能にする。保護者とかかわりにおいても、校長が児童生徒のことを細かなところまで知っていて支えてくれていると感じることができたら、家庭との連携はうまく機能していくと考えられる。校長、教頭が児童生徒や家庭の状況等をつぶさに把握している学校は、適切な取組みがなされているケースが多い。

教員への動機付け

- 校長が教員を支えてくれると感じているとき、教員は自信をもって児童生徒や保護者とかかわることができる。校長の役割で重要なことは、**教員にやる気と自信を与えること**である。

- ◆ 不登校生徒が出現すると、担任が責任を感じるケースが多い。決してそうではなく、学校にはできる部分とできない部分とがある。担任に対し、指導に当たっては、様々な生徒に対応できる引き出しをきちんと持つこと、日常的なつながりが一番あるのは担任であり、自信をもって取り組むことを常に話しているという校長や、「不登校生徒を自分一人で抱え込んだり、大きな責任を感じたりする必要はない。みんなで対応しよう。」といったさりげない声かけを行っている校長もいる。

管理職の行動力・実践的指導力

- 校長、教頭が不登校児童生徒の家庭を訪問する事例もたくさんある。児童生徒や保護者に「校長（教頭）先生が心配して、わざわざ来てくれた。」ということを感じさせることは、今後のかかわりにおいて重要な意味をもつことになる。児童生徒や保護者にとって「**顔の見える校長・教頭**」であることは大切なことである。
- 関係機関と連携を図る際、関係機関と学校との信頼関係がないところで、協力を依頼してもなかなか学校が期待する取組みをしてもらえないのが現状である。そのためにも、問題の発生時のみならず、管理職が定期的に関係機関に足を運び、学校の現状を伝えておく等の**日ごろの働きかけ**により、信頼関係を築いておくことが大切である。
- 校長自身が問題解決に向けた実践事例を多くもっており、それを教職員に対し、タイムリーに助言している学校もある。管理職が**実践的指導力**をもち、具体的な指導・支援等ができるようにすることも大切である。



学級担任の役割と担任を支える校内支援体制づくり



放課後の教室——1日の締めくくりとして、学級担任は、自分の教室の戸締まりと整理整頓状況の確認を行います。今日1日がどんな日であったか、あの生徒は家でどうしているだろうかなど、様々な思いを巡らせるひとときでもあります。そして、「明日はこんな日にしたい」そんな思いや願いを黒板に記入したりします。明日の朝、登校してきた子どもたちがそれを見て、どう反応してくれるのか…と思いをはせながら。

確かに不登校対策ではチーム対応が重要ですが、基盤は「学級担任がどのようにかかっているのか」(学級経営)です。児童生徒の気持ちをしっかり汲み取ったり、目標を持たせたりするなど、担任が児童生徒と心を響かせるような指導・支援を行ってれば、問題の発生も抑止できると考えます。学級担任の指導・支援が基盤にないチーム対応はあり得ません。その意味でも、管理職や生徒指導主事等が、学級担任と児童生徒とのかかわりをしっかり把握した上で、学級担任をサポートしていく体制づくりが必要になります。

児童生徒との触れ合いを通じた人間関係づくり

- 児童生徒との人間関係づくりについては、**児童生徒との触れ合う時間を確保**し、観察や声かけを行っていく中で醸成されていくものである。

- ◆ チェックシートや児童生徒名簿等を準備し、1日の終わりに言葉かけした児童生徒に○印を付けるとともに、言葉かけをすべき児童生徒を明確にし、翌日意図的に語りかけるなど、児童生徒との日常的な触れ合いを重視した取組みが行われている。
- ◆ 生徒が1日の出来事や自分の思いなどを記入し、毎日学級担任に提出する「生活ノート」等に、担任が丁寧にコメントを記入し返してやるなど、多くの中学校で実施されている対話ノートを通じた交流から、児童生徒の変化等をとらえることができ、問題行動等の未然防止につながっている。

学級づくりと支援体制の構築

- 学級は、児童生徒によって自主的に選択された集団ではないということを認識しなければならない。未知の集団での期待と不安が入り混じる出会いの中で、安心した居場所として心の拠り所となっていく学級集団の構築が何よりも大切である。

生徒指導を着実に進める上での基盤は学級であり、規範意識を育成するために、必要な場面では**毅然とした対応**を行いつつ、相手の身になって考え、相手のよさを見つけようとするなど、**支持的な学級風土づくり**に努め、学級を一人一人の児童生徒の存在感を実感できる場としてつくりあげることが望まれる。

- ◆ 特に小学校の場合、問題を学級担任1人で抱え込んでしまう傾向がある。それを解消するためには、次のような取組みにより、学級担任を支える校内支援体制の構築を図っている学校がある。
 - 欠席した児童への対応の基本線を定め、全職員で共通理解・共通実践する。
たった1日だけでも、欠席は児童に翌日の“登校しづらさ”をもたらすという意識をもつとともに、翌日の授業予定や配布物はその日のうちに必ず届くようにする。
 - 各学級の欠席状況を全職員で把握する。
欠席状況の報告を職員打合せ等に毎回位置付けたり、欠席者を記入する小黒板を職員室に設置し、ひと目で分かるようにしたりする。
 - 学年内での連携強化を図る。
1か月累計3日の欠席で学年会議による協議を行うなど、まずは学年内で常に情報を共有化し、支え合うことが大切である。

教員の資質の向上

- 教員は、児童生徒理解や個々の児童生徒への対応に関する資質の向上ばかりでなく、学級や学年運営等の望ましい集団の育成にかかわる資質や能力を身に付けることも重要である。特に不登校対策の場合、不登校児童生徒に関する**事例研究**や**SCによるコンサルテーション**などを重ねていくこと自体が重要な研修の一つになる。

また、特別支援教育に関する正しい知識と理解も必要なことから、教育委員会や教育事務所の担当指導主事等を招いて校内研修を実施することも有効である。



児童生徒の欠席への敏感な対応



不登校対策がうまく機能すると、児童生徒の欠席日数が減少していきます。不登校対策を学校の最優先課題として取り組んできたある中学校では、ここ数年で生徒の欠席日数が確実に減少しているそうです。全校生徒500名規模で、欠席者数が1ケタ（9名以内）の日が、20年度は10日間でしたが、21年度（10月末現在）はすでに44日に達しているとのことでした。7月には生徒の登校率100%を達成し、全職員で喜びを分かちあったそうです。まさに、「生徒一人一人が生き生きと学べる学校づくり」が実現しつつあると実感できたそうです。児童生徒の欠席状況をつぶさに把握し、「1日の欠席」をどうとらえ対応していくかが、不登校対策の重要な初期対応になります。

欠席状況の的確な把握

- 毎日、担任や担当から提出される欠席・遅刻状況を、養護教諭等が集約し、管理職、生徒指導主事・教育相談主任等が把握し、各学年との連携の中で、時機を逸さない対応ができるような体制をつくるのが大切である。

- ◆ C中学校では、累積で5日以上欠席した**生徒の一覧表**を作成し、全職員に配付している。この一覧表は、不登校生徒の状況等や不登校傾向をもつ生徒の把握にも役立っている。
- ◆ D中学校では、不登校生徒だけでなく、休みがちな生徒や気になる生徒もリストアップした一覧表を活用している。備考欄に状況等を簡単にまとめたり、状況等に応じて色分けし、カラー印刷したりして教員に配布している。

「欠席1日」での電話による対応

- 欠席を単なる欠席にとらえず、**欠席の裏に「何かあるのではないかと意識して対応する。**そのために、欠席の連絡があっても学級担任は必ず夕方に家庭へ**電話連絡**し、本人、保護者と話をする。児童生徒は、担任が自分を心配してくれているのを実感する。本人と話せなくても、保護者を通して担任の言葉を伝える。**担任の温かい思いを家庭に伝える**ことが、安心感や担任への信頼感をもたらすことになる。このように、ちょっとしたことから、児童生徒と担任との個人的な人間関係を強めていくことが、不登校の未然防止につながる。

「欠席2～3日」での家庭訪問による対応

- 2～3日連続欠席が続いた場合は迷わず**家庭訪問**を実施する。よほど重い疾患でない限り、3日以上連続して欠席することは、通常考えにくいことなので、今後の頻繁な欠席や、先々の長期欠席に繋がるリスクが高いものと受け止める必要がある。極力3日続けて休まないよう、欠席2日目での家庭訪問には大きな意味がある。この際家庭訪問は、玄関先での短時間の立ち話が基本スタイルである。
- 児童生徒の欠席への初期対応において、学級担任として次の点を心がけていきたい。

- ① 自分一人で解決しようとせず、必ず周囲に相談し、支援を受ける。
- ② 一つの方法論や偏った考え方等に固執しない。
- ③ 教員としての自分の能力や資質を否定しない。（学校において日常的なつながりが一番あるのは担任であるという自信をもって取り組む。）
- ④ 自分の心身の負担感等を保護者に対して口にしない。など

迅速かつ組織的な対応

- 不登校の兆候が現れた時点で、学級担任は関係教職員に状況を必ず伝える。更に、SC等の専門家を交えた複数の目で、当該児童生徒の状態の見極めと対応の方針・方法を検討するなど、早め早めに関係者間で情報を共有し、組織的に対応することが重要で、不登校を食い止めることになる。

- ◆ E中学校では、SCとの連携を図りながら、不登校になる前の段階での対応を強化し、特に休みがちな生徒をもつ保護者へのカウンセリングを重点的に行っている。これによって新たな不登校生徒の出現がおさえられている。



児童生徒の変化・サインへの気づきと的確なアセスメント



児童生徒の変化や児童生徒の発するサインに気づくことが、教員に求められる大切なポイントです。問題の深刻化を招く大きな原因は、教員がそれらに気づかない、気づかないふりをするところから始まると言われています。

児童生徒の変化やサインを見逃さないということは、教員が児童生徒に積極的にかかわっていくことを意味するものであり、複数の教師がそれぞれの持ち味を生かしてのかかわり方を実現していくことが大切です。そのためにも、児童生徒一人一人の心を繊細かつ柔軟に感じ取るために、教員は自分の感性を磨いていく必要があります。

児童生徒の変化やサインに気づく方法

- 児童生徒の変化やサインに気づくためには、児童生徒と触れ合う機会を意図的に多くするとともに、各教科担任・部活動顧問（中・高等学校）、養護教諭等から担任等に児童生徒の情報が、すぐに入るような情報連携ネットワークを確立する必要がある。

- ◆ 児童生徒の変化やサインに気づく方法の一つとして、**悩み調査などのアンケート調査**を実施し、児童生徒の人間関係や個々の問題の把握に努めている学校が多く見られる。実施回数は、学期1回、年5回、毎月など、様々であるが、大切なことは、児童生徒が正直に事実を記入するよう、意識付け等を工夫することである。

- ◆ 学級集団を客観的にとらえ、そこから児童生徒一人一人の理解と対応方法や、今後の学級経営に役立てるために、ハイパーQ^U^{*}等を活用している学校もある。

※注 「楽しい学校生活を送るためのアンケート」という標準化された心理検査。学級満足度尺度と学校生活意欲尺度の二つから構成されている。

個別指導記録等の作成と的確なアセスメント

- 不登校対策において、学校の組織としての**的確なアセスメント**（児童生徒の状況や必要としている支援などを適切に見極めたり、判断したり、見立てたりすること）を実施することが重要である。そのためには、児童生徒にかかわる情報を可能な限り正確に集約すること、**個別指導記録**等を作成し、経過を追って集積すること、個別指導記録等を活用して校内の共通理解を図り、指導体制を確立していくことなどが望まれる。

- ◆ **個別支援シート【巻末：参考資料①】**

比較的簡易に作成し、視覚的にとらえることができるため、支援の視点が明確になり、事例に主体的にかかわるとともに、組織的に対応することができるなどの利点がある。

- ◆ **不登校生徒支援計画書【巻末：参考資料②】**

指導・支援の経過が共有できるものが必要であることから作成する。不登校の段階を初期・中期・後期・再登校期の4段階に分け、本人の状況、支援策・分担・期間、今後の支援方針等を記入し活用することができる。

- ◆ **カレンダー形式の指導支援記録【巻末：参考資料③】**

多忙な中での情報の累積と共有化を図るために、短時間に必要最小限の情報を時系列に記入するもので、関係教職員が気軽に目を通すことができる。

- ◆ **個別対応一覧表【巻末：参考資料④】**

「今実践していること」、「これからできること」を学級・学年・全体の3項目に分けてまとめたもので、簡単に作成することができ、見やすい利点がある。

個別指導記録等の作成・活用のポイント

- 個別指導記録等の作成及び活用のポイントには、次の点があげられる。

- ① 「何のために作成するのか」（作成のねらい）を明確にする。
- ② いつ、どのような働きかけをしたかなど、時系列に客観的な事実を記述する。
- ③ 作成について、保護者に確認するなどして、保護者と共通する問題意識の下で連携して支援できるようにする。
- ④ 必要に応じて、SC等の専門的な判断も指導に生かせるよう配慮する。
- ⑤ 記録は月毎に管理職に提出したり、生徒指導委員会等での情報共有や対応策の検討に活用したりするなどして、支援方法の見直し・改善を図る。
- ⑥ 家庭や関係機関等との連携を図る際には、積極的に活用する。
- ⑦ 個人情報の保護には十分配慮し、情報管理を徹底する。



コーディネーター役の教員の明確化と積極的な働き



ある経験豊かなSCが、学校における不登校対策のポイントとして一番にあげたのが、「学校のコーディネーター役の教員の力量」でした。

ある中学校では、生徒指導主事と特別支援教育コーディネーターとを兼務させ、不登校対応の中心に位置付けています。これは、不登校問題に特別支援教育が深く関係している点を考慮しての配置であり、持ち時数を減らすなどの対応もしています。この中学校では、不登校対策について、コーディネーターの教員を中心に、あらゆる手段を駆使しながら多面的・多角的にアプローチすることで、不登校生徒の出現を激減させています。

コーディネーターの3つのかかわり

- 不登校対応のコーディネーター役の教員には、次の**3つのかかわり**が求められる。

- ① 学級担任、養護教諭、管理職、児童生徒、保護者等への連絡など、**個人に対する直接的なかかわり**
- ② 教員同士、教員と管理職、児童生徒と教員、保護者と教員の関係など、**人と人との関係を調整するかかわり**
- ③ 不登校対策委員会、事例研究会など、教育相談体制をつくり、また、学校とSCや関係機関とを結び、相談のネットワークを広げ、**連携・協働するかかわり**

コーディネーターの位置付け

- コーディネーター役の教員については、学校の実態等に応じて、①生徒指導主事や教育相談担当、②養護教諭、③特別支援教育コーディネーター、④管理職等が、その役割を担うことが多い。

◆ 生徒指導主事のリーダーシップ

中学校においては、生徒指導主事が不登校生徒の状況や担任等による指導の状況等を細かく把握し、担任を孤立させないように学年組織を動かしたり、直接支援したりしている学校が多い。

◆ 特別支援教育コーディネーターによる不登校対応

特別支援教育コーディネーターが不登校対応の中心になっている中学校がある。望ましい人間関係づくりのためのグループエンカウターの実践や校内研修の企画運営、別室登校の生徒たちへの支援などに当たっている。特に、別室登校の生徒たちへの支援については、基本的な考え方、運営の仕方、最終的な目標等について、全教職員で共通理解を図っている。また、運営については、教科担当教員との連携を密にとり、組織的・計画的な学習支援を行っている。

コーディネーターの具体的な役割

- 不登校対応のコーディネーターには、前述のように様々な人々を結び、学校と家庭をつなぎ、専門家や関係機関との橋渡しをし、学校組織の中に教育相談体制をつくるという幅広い活動が期待される。更にコーディネーターが果たすべき具体的な役割については、次のようなものがあげられる。

- ① 情報交換・協議の場としての委員会（生徒指導委員会、不登校対策委員会等）の企画・運営
- ② 事例研究会、校内研修の企画・運営（より具体的・専門的対策が必要な場合）
- ③ SC等との連携
- ④ 異校種間及び関係機関等との連携
- ⑤ 家庭・地域との連携 など

- コーディネーターの人選やその機能については、学校の状況（学校規模や教員体制等）によって柔軟な対応が求められる。また、仕事内容を考えると、1人では負担が重なるので、校内担当と校外担当を分担したり、複数の教員による協働作業にしたりするなど、工夫も必要である。



不登校対策委員会等による組織的な対応



「組織で動く」とよく言われますが、これは、管理職等のリーダーシップの重要性を強調するものです。生徒指導上大きな問題を抱えていた学校の中で再生に成功した学校に共通していることは、それぞれの分掌の主任がリーダーシップを発揮し、組織がうまく機能しているという点です。そして、リーダーシップを発揮するように、校長によって強力で動機付けられていることも着目すべき点です。

ある中学校を訪問した時、校長は開口一番「特別なことは何もしていない」と言いました。しかし、その校長は、不登校生徒の状況（家庭環境も含む）や個々の対応等について、こと細かに把握しており、学級担任の果たす役割の重要性を踏まえつつ、担任を支える組織的な取組みをしっかりと仕組んでいました。

不登校対策委員会等の必要性

- 全校的な指導体制を基盤にして、不登校への効果的な対応を進める中心的な指導組織をもつことが必要である。その組織は、学校規模や当面する課題等によって異なる面をもつものと考えられる。学校によっては、生徒指導部や教育相談部などが担当する場合もあるが、**不登校対策委員会等**が組織され、校務分掌を横断した組織編成をしている学校も増えてきている。
- 不登校対策委員会等による、児童生徒の個別的・具体的な指導や支援としては、次のような点に配慮することが求められる。

- ① 不登校児童生徒の学習面、心理・社会面、進路面、健康面など多面的・多角的に児童生徒理解を深め、的確なアセスメントを実施する。
- ② ①を基本に、不登校解決に向けた個別的・具体的な指導計画を作成する。
- ③ 不登校解決に向けて適切な複数の教職員、SCなどから構成される支援チームを編成する。定期的にチーム会議を開き、個別指導の状況把握を行い、効果的な指導・支援が展開されるよう工夫・改善を行う。
- ④ 学期末や学年末に、支援チーム等による総括的な評価を実施し、目標の達成度や今後の指導の課題を明確にする。

不登校対策委員会等の効果的な運営

- 不登校への対応は、その児童生徒の状況等により異なる。例えば、特別支援教育との関連がある場合には、特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担当等を、学習面に要因がある場合は、教務部や学年委員会のメンバー等を、進路意識の醸成、進路選択に関する児童生徒・保護者のニーズに応える援助を行いたい場合は、進路指導部のメンバー等を組織に位置付けることによって、対応はより機能的になると考えられる。



◆ F中学校では、生徒指導委員会とは別に、週1回「心の支援委員会」という不登校対策会議を開催している。次の点を考慮しながら、効果的な運営に努めている。

- ① 不登校生徒の事例を絞って協議して、情報の共有化、不登校生徒への対応策について共通理解を図り、組織的に取り組めるようにする。（単なる情報交換の場にならないよう配慮する。）
- ② 委員会のメンバーを必要最小限にする。必要に応じて、メンバーを追加する。
- ③ 取り上げる事例を絞り込むとともに、事例の検討から出される情報（不登校の原因、対応策、教職員がとるべき行動目標等）を具体的に全教職員に提供できるようにする。
- ④ 委員会から発信される情報は教職員にとって役立つものと期待されるようになれば、委員会のメンバーが少々負担になっても、意欲的に取り組んでもらえる。

◆ 事務職員、用務員、司書補等の職員が、段階的指導や部分登校にある不登校生徒に対し、日常的な声かけ・励ましを行うとともに、一緒に作業を行ったり、学習を行ったりするなど、それぞれの立場から児童生徒とのかかわりを大切にしていく中で、効果を上げている中学校もある。



児童生徒の実態に応じた段階的な指導・支援



ある女子中学生が、2年生への進級と同時に男性学級担任への不満から不登校になってしまいました。その後、本人、保護者の希望で、保健室登校となりました。担任は、たびたび保健室で当該生徒とのコンタクトをとろうと努力をしましたが、生徒の不機嫌な態度に怒りを表してしまい、両者の関係は悪化するばかりでした。保健室では、養護教諭が担任と生徒の関係修復の仲介役を担当するとともに、生徒の物事の考え方や人間関係づくりの方法等を約1年間をかけて指導していきました。その間、担任はもちろん、相談員、学年教員、教科担当教員、管理職等の協力や声かけが継続されていきました。最終的には友人の支援を受け、中学3年時には教室復帰し、高校に進学しました。

目標のスモール・ステップ化

- 不登校の児童生徒への対応については、当面の目標達成に向けて、今できるところから段階的に目標を設定し、一つずつ進めていくことが重要である。**目標のスモール・ステップ**のメリットは、対象の児童生徒に必要な以上の負担をかけず、一人一人に応じた働きかけが可能であること、必ず乗り越えられるステップを設定することで、一つずつ目標をクリアするたびに、児童生徒が成功体験を重ねていくことができるなどである。目標は、対象の児童生徒の情報を交換しながら目標をチームで検討する。

段階的な指導・支援

- 学校に足が向きつつある不登校児童生徒への対応として、保健室登校→カウンセリング室登校→学年資料室登校→教室など、段階を追って教室登校ができるようにする取組みや、放課後登校、部活動登校、昇降口登校など、児童生徒の実態に応じた登校スタイルでの取組みなどの**段階的な指導・支援**が必要になる。
- 児童生徒にとって、家庭から学校、昇降口から保健室、保健室から教室へと、この一つ一つのステップを踏み出すには大変な勇気とエネルギーが必要である。不登校の児童生徒がやっとの思いで登校してきたにもかかわらず、他の生徒のからかい等を受けたり、教員の過剰な気遣いや励ましのために、かえって圧迫感を覚えたりして状況が悪化してしまう場合がある。学校としては、①温かい雰囲気の下に自然な形で迎え入れられるよう努める。②あせらずに徐々に学校生活への適応力を高めていくよう工夫する。③コーディネーター役の教員を決め、校内で絶えず連携を図る。④友人をうまく活用するなどの対応が必要になってくる。

別室登校による対応

- 不登校児童生徒の別室登校については、各学校において工夫した取組みが行われている。個別の時間割を作成し、教員が積極的に学習支援をしている事例が多い。部屋のレイアウトを工夫し、個別の学習ブースを設置している学校もある。

- ◆ G中学校では、別室登校用の**出席掲示板**を職員室に設置し、出欠の状況が一目で分かるようにするとともに、生徒に自己決定させるために**学習計画表**を作成させるなどして、別室登校での学習支援を計画的・継続的に行っている。
- ◆ H中学校では、保健室登校の生徒に対し、養護教諭以外に、毎時間1名の教員が指導に当たっている。生徒の要請があれば、別室で授業も行っている。更に、事務職員が声をかけたり、用務員と一緒に作業を行ったりして全職員でかかわっている。

学年副担任の役割

- 別室登校をする児童生徒への指導については、別室が児童生徒にとっての「安住の地」となってしまい、別な問題を引き起こすケースも見られる。

- ◆ I中学校では、別室登校の場として「学習室」を設置し、支援を続けていたが、学習室が自由に入出りのできる居心地のいい場所ととらえる生徒が多くなり、学習室での狭い人間関係に起因するストレスやトラブルが見られるようになった。そこで「学習室」を廃止し、当該生徒とのかかわりをもつのは学級担任を最優先とするが、各学年の**副担任が生徒の登下校の状況、居場所等を常に把握し、支援に当たるシステム**をつくり取り組んでいる。副担任が生徒の指導に当たり、生徒の様子については記録簿に記入し、コーディネーター役の教員に提出し、担任への情報提供につながるようにしている。



保健室の機能を生かした養護教諭の働き



小学校の場合、生徒指導上の問題を学級担任が一人で抱え込んでしまう傾向がありますが、ある小学校では昨年度から欠席が多く心配な児童14名のうち、7名が登校渋りや不登校傾向が解消されたという成果を上げています。

この学校では、養護教諭がイニシアチブをとり、不登校対応に当たっていました。養護教諭による家庭訪問の回数の多さに驚くともに、関係機関等への橋渡し、児童の自己肯定感や自己存在感を醸成する「心の健康」対策、すなわち小学校らしいきめ細やかな対策がオープンに講じられていることに感心させられました。

自己肯定感や自己存在感の醸成

- 養護教諭は、児童生徒の心の問題や基本的な生活習慣の問題等にいち早く気付くことができる立場にあるので、養護教諭が児童生徒のために行う相談活動が、生徒指導上の諸問題や不登校の未然防止に大きな役割を果たすことになる。

◆ J小学校では、養護教諭が“心の根っこづくり”として「心の健康」対策を4年前から実践し、**児童の自己肯定感や自己存在感の醸成**を図っている。

- ① 全学年で性に関する指導の重点的な実施
 - ② 望ましい人間関係づくりのために「あったかハートキャンペーン」としてのエクササイズやエンカウンターの実施
 - ③ 毎週水曜日の朝に「ハートフルタイム」として、全校一斉の3分間のリラクゼーションの実施
 - ④ 「すこやかカード」の配付・回収（家庭における親子の会話や話合い等の状況を記入してもらう）
 - ⑤ 保健だよりの発行
 - ⑥ 「お見舞いカード」の持参（明日の連絡等を記入、欠席した児童の家に届ける）
- ※ 「あなたは自分のことが好きですか？」という設問（全校児童に占める割合）で、平成19年度の48%が、平成21年度には57%になり、自己肯定感をもつ児童の割合が多くなっている。

ピア・カウンセリングによる支援

- 養護教諭が不登校の傾向にある児童生徒に気づき、校内組織に情報を発信し共有化することにより、組織としての役割分担や支援計画が明確となり、学校全体の取組みが一層効果的に推進されることが期待できる。
- 保健室等での働きかけは、児童生徒が不登校状態となる前の段階や、不登校児童生徒の学校復帰のきっかけともなり、別室登校の居場所として果たす役割は大きい。

◆ K中学校では、「**ピア・カウンセリング**」を中心とした保健室の機能を生かした支援が行われている。「ピア・カウンセリング」とは「同じ背景をもつ人同士が対等な立場で話を聞き合う」という意味で、不登校傾向をもつ生徒同士が不安や悩みを互いに伝え合うことで、安心感ややる気を起こさせるもの。養護教諭はできるだけ会話には入らず、生徒同士の話合いになるよう心がけている。「ピア・カウンセリング」を有効に行うためには、時間はかかっても**自己選択・自己決定**させるよう心がけ、できた場合は必ず賞賛し、自分の言動に責任や自信をもたせるようにした。更に、学校職員全員でかかわれるよう心がけた。

また、不登校を経験した生徒が、不登校生徒の自宅に養護教諭と一緒に家庭訪問するなどの支援も行われている。

※ 「ピア・カウンセリング」を実現するためには、保健室が非行傾向をもつ生徒たちの溜まり場になっているような状況での実施は難しく、不登校生徒が安心していられる保健室の状況が条件として必要である。

コーディネーターとしての役割

- 養護教諭は、児童生徒に関する情報が入りやすいという立場にある。どの学年に対しても、等距離にかかわれるという点から、**不登校対応のコーディネーターとしての役割**を担うことも可能である。特に、SC等が配置されない学校においては、児童生徒や保護者への直接的な支援を行うなど、その存在は重要である。ただし、養護教諭の業務を考えれば、校内のサポートがなければ、時間的にもコーディネーター役にはなりにくい状況もあることに配慮する必要がある。



スクールカウンセラーの効果的な活用



ある経験豊かなSCが、次のような話をしていました。

「SCにも限界がある。生徒の心の中を整えたり、目覚めさせたりすることはできるが、できるのはその段階までである。その後は、教員の働きにかかってくる。」学校によっては、問題等をSCに丸投げしてしまう傾向が見られたりすることもあります。

例えば、教員は児童生徒の問題に対し、具体的・現実的な指導を軸に児童生徒に積極的にかかわるのに対し、SCは、児童生徒の内面に目を向け、児童生徒の自発的な力が引き出されるのをじっくり待つなど、それぞれの特徴的な視点を互いが認識し、違う方向から見てくる児童生徒像を共有しながら、認識を広げていく作業を行うことが重要です。

各種会議等での助言・指導

- 不登校児童生徒の状態や支援の在り方について正しいアセスメントを行い、情報や対応策を共有化するためにも、大部分の中学校では週1回実施されている生徒指導委員会等の定例会にSCが参加することが重要である。SCの配置校へのアンケート調査からも、半数以上の学校で、生徒指導の定例会議においてSCの指導・助言を受けており、効果を上げている。
- SCの専門性を生かす手立ての一つとして、校内研修でのSCの活用があげられる。平成21年度上半期で約6割の配置校が、SCを研修会や講演会等で活用していることが分かった。特別支援教育に精通しているSCも多く、児童生徒への対応に大変役立っているとの話も多く聞かれる。

◆ L中学校では、勤務時間の関係で週1回実施の生徒指導委員会には出席していないが、関係教員へのコンサルテーションを重視するとともに、月1回実施する不登校対策委員会に参加してもらっている。

◆ M中学校では、夏季休業最終日に生徒指導研究協議会（全教員参加）を実施し、SCを講師に迎え、不登校等の事例研究を通して研修を深めている。

コンサルテーションの重要性

- 学校における「コンサルテーション」とは、教職員や保護者に対し、心理臨床の専門家であるSCが様々な形でアドバイスを行うことである。例えば、ある生徒から相談を受け、その生徒への対応のことで教員といろいろと話し合っているとしたら、それはすでにコンサルテーションを行っていることになる。コンサルテーションは、教員を介した児童生徒への間接的な援助とも言える。

◆ あるSCは、SC活用の最大のポイントとして、「SCのコンサルテーションの重視」をあげた。この中学校では、コンサルテーションを週1回開催し、そこには学級担任だけでなく、学年主任、生徒指導主事、養護教諭等も必ず参加している。1つの問題に対し、複数の教員が話し合うことで、1人の教員の責任ではなく、同じ意識をもって、みんなで取り組んでいるという指導体制がつけられることになる。この方式を続け、この中学校では、現在不登校生徒数が激減している。

◆ N中学校では、SCのコンサルテーションについては、毎回生徒指導主事が受けるかたちをとっている。SCの相談記録（教員への今後の対応についてのアドバイスが具体的にまとめられている。）の該当部分のコピーを関係する教員に配付している。更に詳しく聞きたい教員は、SCに直接聞く体制をとっている。

活用の工夫と弾力的な運用

- 勤務時間の制約等を考えると、学校としてのSC活用のビジョンを明確にするとともに、「週6時間ではしょうがない」から「週6時間をどう生かすか」という発想の転換が必要で、学校の実態に即した活用の工夫及び弾力的な運用が求められる。

◆ O中学校では、1日6時間勤務のところ、2日間を8時間と4時間に分けて勤務する形をとっている。8時間勤務の際に、生徒指導委員会に出席したり、教員へのコンサルテーションを重点的に行ったり、家庭訪問を行ったりしている。

◆ 中学校区の小学校への対応を定期的実施する意味で、年間30週の勤務日のうちの10日間を小学校に派遣し、小学校における問題に対応する「小・中学校連携配置」を実施している地区もある。小学校時代でのSCによる働きかけが、中学校段階での問題出現の抑止力になるケースがよくある。

きめ細やかな対応による家庭との連携

Topic

ある学級担任が、不登校生徒の保護者に、「頑張るように伝えてください」と言ったところ、すぐさま保護者から「何を頑張らせればいいのか」と強く反論されてしまいました。担任には返す言葉がなかったそうです。「不登校」という言葉に、学校に来ることのできない児童生徒はもちろん、保護者など家族も重圧を感じています。

迅速で誠意のある対応はもちろんですが、本人や保護者等への言葉かけには十分配慮するなど、きめ細やかな対応が必要不可欠になります。

家庭への働きかけの重要性

- 児童生徒が不登校になったとき、保護者も大きな悩みや不安を抱えることになる。そのため、学校として保護者の心を支え、保護者とその役割を適切に果たすことができるよう支援し、**保護者と共に取り組む姿勢**が重要である。そのためにも、保護者の話に耳を傾け、対応策と一緒に考えたり、保護者が要望等を伝えやすい雰囲気づくりにも努めたりする必要がある。

家庭訪問実施上のポイント

- 保護者への働きかけの一つとして、**計画的・継続的な家庭訪問の実施**がある。家庭訪問のポイントとして、次の点があげられる。

- ① 必要に応じて、学年主任等が担任と一緒に家庭訪問する。
- ② 本人、保護者に会えない場合は、手紙等をポストに入れる。
- ③ 原則として、学校行事等、学校の情報は遺漏のないよう伝える。
※ 状況によっては、学校の話に触れることを望まない場合もあるので、確認をしっかりとってからにする。
- ④ 不登校の状況や保護者・児童生徒のニーズなども踏まえ、不登校解消のための多様な選択肢を情報として伝えるようにする。
※ 関係機関を紹介する場合、「学校から見放された」という感覚を抱かせないように配慮する。
- ⑤ 家庭訪問が逆に事態を悪化させることがある。あくまでも状況に応じて弾力的に行うよう十分留意する必要がある。

保護者相互のネットワークづくり

- 各学校に配置されているSCの相談対象について、ここ数年保護者の数が増えてきている。保護者の支援策として、**SCとのカウンセリング**を勧めることも考えられる。更に、同じ悩みを持つ保護者同士が、本音で話し合うなどの交流を持つことも、子どもへのかかわり方のヒントを得ることや、先の見通しをもつことができるなどの点で、保護者の心の支えとして有効である。そのため、「**親の会**」の結成を促し、保護者相互のネットワークづくりを推進することが期待される。

- ◆ P中学校では、**不登校相談会（ホッとする集い）**を開催し、不登校傾向の生徒をもつ保護者の悩みの共有化を図っている。特に、かつて不登校生徒をもった経験のある卒業生の保護者による講話が大変有効であった。

対応が困難な家庭との連携及び信頼関係づくり

- 保護者の中には、なかなか連絡がとれないなど、対応に苦慮する場合もある。家庭訪問することが、かえって事態を悪化させてしまうこともある。保護者が望む家庭訪問の仕方や、場合によっては、家庭訪問以外の連携の取り方などを、保護者とともに考えることも大切である。また、**関係機関等との連携**を図り、家庭への介入方法を検討していく必要もある。

- ◆ 学校に協力的でない家庭や連絡がとれない家庭等については、すぐに改善を期待することができないため、保護者全体に対して、次のような手立てを講じながら学校に目を向けさせていく働きかけに力を入れている中学校がある。

- ① 学校・学年だよりの発行やWeb掲載等により、学校の様子を伝えるとともに、学校を大いにPRする。
- ② 親子で参加できる行事等を増やし、学校に足を運ぶ機会を多くする。
- ③ 保護者へのアンケート調査を実施し、意見等を真摯に受けとめ改善を図る。

関係機関とのより機能的な連携



ある適応指導教室では、その教室の出身者が中学校卒業後、ボランティア登録し、時折教室を訪れ、通級生の相談にのったり、行事の手伝いをしてくれたりしているそうです。通級生にとって、年齢の近い先輩からの働きかけは、経験に基づいているので有効であるとのことでした。このピア・サポート^{*}的な取組みは、通級生と適応指導教室の指導員との信頼関係、更には学校との確実な連携があったからこそ実現することができたと考えます。今や不登校対策に関係機関との連携は必要不可欠なものになっています。

※ 「ピア・サポート」とは、同じような立場の人による支援のこと

関係機関の機能にあった連携

- 不登校が多様化・複雑化しており、児童生徒の実態に応じて**関係機関の機能にあった連携**を図っていく必要がある。そのためには、関係機関等の役割を校長、教頭、担任等が理解していることが重要である。特にコーディネーター役の教員は、関係機関等の業務内容、連携方法、場合によっては必要とされる経費などを知っていることが必要である。また、学校は関係機関等に、学校ではそれぞれの時期にどのような活動がなされているか、例えば、学校行事、定期テスト、進路説明会等の日程を伝えることが必要である。

- 教育支援センター（適応指導教室）

教育委員会が、不登校児童生徒の学校生活への復帰を支援するため、児童生徒の在籍校と連携しつつ、個別カウンセリング、集団での指導、教科指導等を組織的・計画的に行う。

- 教育相談所・教育センター・大学の相談機関

主に週1回程度、児童生徒や保護者への不登校にかかわる面接相談などを行う。

- 児童相談所 不登校について、子育ての悩みや児童虐待の面からの相談を行う。

- 福祉機関

家庭環境や経済的な問題等に関連する不登校問題についての相談を行う。

- 医療機関・保健所・精神保健福祉センター

保健所、精神保健福祉センターでは本人、家族を対象とした相談事業を行う。医療機関では精神・身体症状が出現した時の診療を行い、不登校の原因が精神疾患や軽度の発達障がいによる場合は、その治療も行う。

- 児童自立支援施設

不登校状態であっても触法行為が顕著な場合、保護者の了解の下、集団生活を通して、自立を促すための対応をする。

- 人権擁護機関（法務局等）

不登校の背景にいじめ・体罰・近親者による虐待などの人権問題が存在する疑いがある場合の相談に対応する。事案に応じて、法律上の助言、法律扶助に関する斡旋、関係者間の調整、関係機関への通報・告発等適切な措置を行う。

教育委員会が主体となった連携の推進

- 学校は、教育委員会との連絡を密にするとともに、各地区で開催される連携ネットワークの会議や既存の連絡協議会など、様々な機会に関係機関等と情報連携を図り、関係機関の方針等について理解を深めておくことも大切である。

◆ Q教育委員会の**教員相談員**は、多くの児童生徒、保護者とかかわっている。図書館と併用になっている町の相談室が、児童生徒の「居場所」となっている。相談員が戦略的で具体的な方策を立てて対応している。学校との信頼関係も強く、校長には相談員から随時情報が入るシステムになっている。

また、R適応指導教室では、指導員と学校に配置されているSCが太いパイプで結ばれ、きめ細やかな双方向からの支援がなされており、効果を上げている。

◆ S教育委員会では、指導が困難で複数の関係機関による支援が必要な場合、教育支援センター、心療内科、児童相談所、警察、民生児童委員、児童福祉課等からなる**サポートチームを編成**し、連携しながら対応している。また、T教育委員会では、教育委員会が主体となり、地区内の中学校及び小学校の学校代表者、SC、町の福祉関係機関の代表等からなる「**不登校対策会議**」を開き、不登校児童生徒及び保護者への地域ぐるみでの支援体制づくりを推進している。



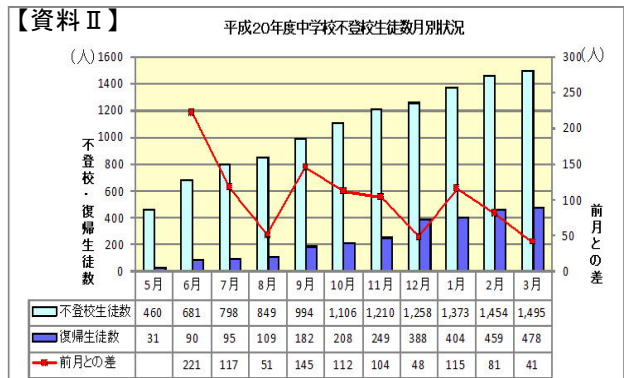
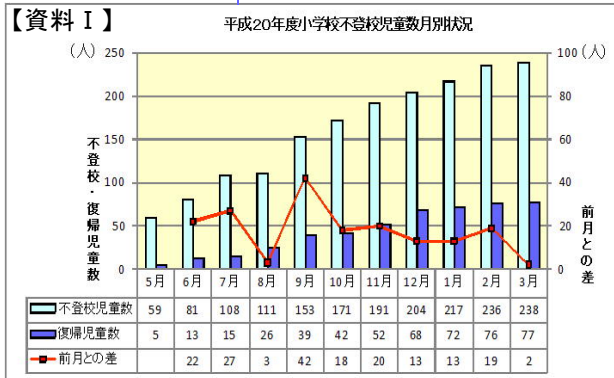
不登校児童生徒数の増加が 予想される時期における重点的な対応



「新生児に対する対応は入学時からスタートするのではない。すでに前年度からスタートしている。」——ある中学校では、関係する小学校と入学生に関する情報交換を早めに行い、家庭環境等の実態を把握した上で、小学校時に不登校もしくは不登校傾向であった児童に対して、春休み期間中に家庭訪問を実施するなどして、本人や保護者への働きかけを行っています。入学前から不登校傾向にある児童との人間関係の構築に努め、新年度のスタート段階からすぐに対応できるようにしています。また、小学校から得られた情報をもとに、学級編製の作業に十分に時間をかけています。この学校では、きめ細やかな配慮の下に学級編制を行うことで、中学校1年生の不登校の出現をおさえています。

不登校児童生徒の増加が予想される時期

○ 【資料Ⅰ・Ⅱ】は、平成20年度県内公立小・中学校における不登校児童生徒数等の月毎の推移を示している。7月までの早い時期に、不登校になる児童生徒が多いことが分かる。したがって、3～4月の学年接続の時期及び1年のスタートである4月の取組みや5・6月頃に学校への不適応傾向を示す児童生徒への対応について、万全を期す必要がある。



年間を見通したポイントとなる時期での対応

○ 不登校児童生徒の増加が予想される時期及び対応は、次のとおりになる。

① 3～4月の学年接続の時期及び1年のスタートである4月

- 小・中学校の連携強化、綿密な情報交換
- 児童生徒のきめ細やかな実態把握と人間関係を配慮した学級編制
- 学習・生活習慣づくり、望ましい人間関係づくり
- 校内支援体制の構築（コーディネーターの位置付け、役割分担の明確化など）
- 分かる授業・学ぶ喜びを味わえる授業の実践

② 学校生活への慣れ及び不適応から問題が発生しやすい5～6月

- ゴールデンウィーク後の対応
- 休みがちな児童生徒への支援と家庭との連携強化
- 悩み・友人関係等についての実態調査の実施
- 的確なアセスメントとチームによる対応、SC等との連携
- 分かる授業・学ぶ喜びを味わえる授業の実践、個に応じた学習支援

③ 夏季休業中及び夏季休業後（不登校児童生徒が再び増える時期）

- 不登校児童生徒への重点的な働きかけ（家庭訪問、登校体験、学習指導等）
- 休業中の児童生徒の動向把握、部活動が終了した生徒への支援の強化
- 学習面・生活面の見直しと改善
- 友人関係等の再調査の実施と集団活動の積極的な推進
- 不登校児童生徒へのチーム対応による戦略の見直し、段階的指導・支援
- 分かる授業・学ぶ喜びを味わえる授業の実践、個に応じた学習支援

★ 時期的な対応の詳細については、次の資料を参考にしてください。

「ストップ・ザ・不登校
チャレンジ！
不登校対策カレンダー」
福島県教育委員会
ホームページに掲載



不登校の未然防止につながる小・中連携、小・小連携



ある教育委員会では、次のような小・中連携事業に取り組んでいます。

- ① 小・中学校教職員の交流ときめ細やかな情報交換・収集のため、1学期末に「小中交流会」を位置付け、授業参観や小学校区ごとの分科会を実施している。
- ② 9月に「中学校区改善委員会」を実施し、小・中学校教職員だけでなくPTAも含めて、学校評価を通じた協議会を実施している。
- ③ 10月下旬から中学校教職員が小学校への訪問を実施し、実態や状況の把握に努める。
- ④ 11月中旬に小学校保護者・児童への「中学校説明会」を実施し、小学校からの学級編制資料に関する情報から、課題を抱える生徒へのSC等とのつなぎ、保護者との面談等の具体的なかかわりをスタートさせている。

このような早い段階からの計画的・組織的な取り組みが、「中1ギャップ」の解消につながっていくものと考えます。来年度はこの中に「特別支援部会」も位置付けるとのことです。

小・中学校間の指導のズレを埋める手立て

- 「中1ギャップ」を解消するためには、小学6年生が中学校生活の具体的なイメージを持って入学することが重要である。そのためにも、小学生及び小学校教員に対して、中学校のきまりなどをしっかり理解してもらい、小・中学校間の生徒指導のズレを埋めていく手立てを講じていかなければならない。

- ◆ どの中学校でも実施されている「**新入生体験入学**」について、早い時期（11月）に実施したり、内容を工夫したりしている事例が多く見られるようになった。
【例】中学校教員による授業（国語・社会・数学・理科の4教科から2教科を選択）の実施、部活動の体験、清掃活動見学、合唱部・吹奏楽部の発表、生徒会役員による中学校生活についての説明、事前アンケート調査の実施と回答など
- ◆ U中学校では、中学校生活についての資料及び学習の手引きなどを小学校に配付し、小学校で指導してもらうようにしている。

生徒指導に関する情報交換

- 新入生に関する小・中学校の情報交換については、できるだけ早い時期に、より具体的な話合いになるようにし、その上で中学校では、**十分に時間をかけて学級編制**を行い、適切に学級担任を配置することが重要である。また、担任だけでなく、管理職、生徒指導主事、養護教諭等の**各レベルでの情報交換**を行ったり、生徒指導に関する情報交換を年度末だけでなく定期的に実施したりする取組みも増えている。

教員の交流・授業に関する交流

- 「**連携は、まず教員の円滑な人間関係が出発点である**」という認識が重要なことから、小・中学校の教員間の交流を深めていく必要がある。

- ◆ V教育委員会では、年度当初同じ中学校区の小・中学校の教員全員が顔を合わせる懇談会を設定している。また、ある中学校では、夏季休業中に学区の小学校教員との合同研修会を開催し、教員間の交流を深めている。
- ◆ W教育委員会では、小・中連携の中核をなす授業研究について、重点的に身に付けさせる力を明確にするとともに、9年間継続して取り組む具体的な実践事項を設定している。中学3年生担当教員による小学6年生の授業参観、中学校の英語教員による小学校での英語科の授業実践など、授業を通じた交流も行われている。

行事（児童生徒）の交流

- 行事の交流については、共通のめあてをもち、それを達成するために子ども同士が向き合い、協力し合うような行事の在り方を検討するとともに、コミュニケーションスキルを意図的に教育活動に組み入れて育成していくなど、ねらい等を明確にしながら取り組む必要がある。中学校の文化祭等への参加はもちろん、地域美化活動のボランティア活動や芋煮会等を実施し、交流の輪を広げている地区もある。

小・小連携の推進

- 複数の小学校から中学校に入学する場合、小規模校出身の生徒が不適応を起し不登校になる傾向が見られるため、教育委員会が主体となって**小・小連携事業**を進めている地区がある。小学生の合同宿泊学習や「先輩に学ぼう」（夏季休業中に中学生を招いての学習会）、英語学習等を実施し、中学校生活への戸惑いを取り除き、好ましい人間関係づくりを支援している。



参考資料① 個別支援シート

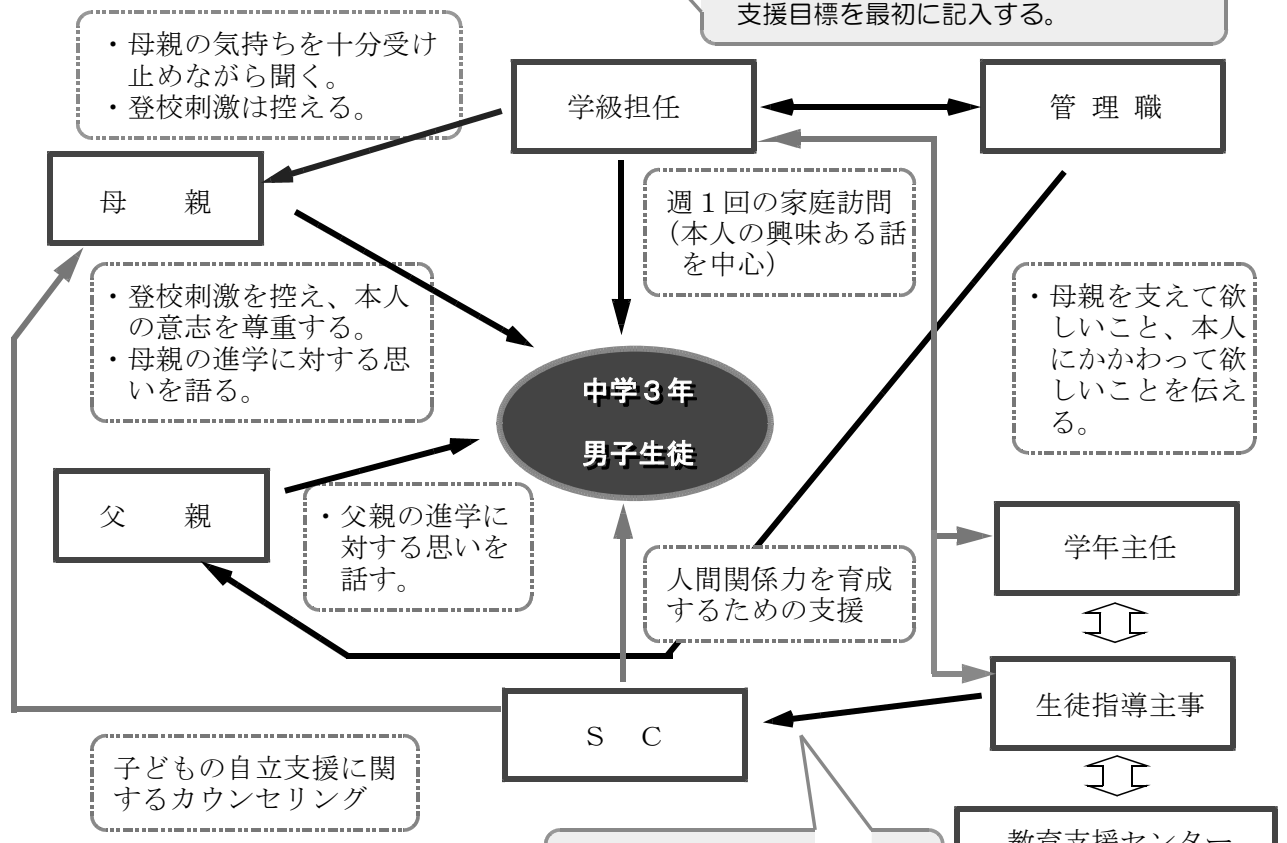
平成 年 月 日

個別支援シート【記入例】

年 組 番	生徒氏名	担任名
-------	------	-----

支援目標	高等学校や将来に向けての夢や希望をもち、語れるようにする。
------	-------------------------------

共通理解を図っておかなければならない支援目標を最初に記入する。



実際に行う具体的な手立てや配慮事項について記入する。

当該生徒を中心に、各関係者からの支援等をウェビング*の手法で記入する。

*「ウェビング」とは、蜘蛛の巣のように巣を張りめぐらす形で学習活動を展開していくこと。

具体的な手立て・配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> ・趣味の話を中心に関係づくりに努める。登校刺激にならないよう配慮する。 ・母親の影響が大きいことから、母親への働きかけを重視する。母親の気持ちを受け止めながら、当該生徒が進路について話し始めてから、登校刺激を少し与えることを伝える。 ・S Cによる本人、母親とのカウンセリングを継続するとともに、管理職による父親への働きかけを始める。
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭訪問をしたとき、自分から「高校にはギタークラブはあるのかな」と話しかけてきた。(高校に対する興味が出てきたか…)
支援を行った結果	<p>具体的な手立てに対する自己評価とともに、気付いた点、児童生徒への願い、新たなリソース等も記入する。次の支援につながるようにする。</p>



不登校生徒支援計画書〔No. 〕					
【実施期間】平成 年 月 日（ ）～平成 年 月 日（ ）					
年 組	氏名	不登校の段階	(月 日)	欠席状況	日
不登校の原因及び 今までの状況等					
観察の観点		精神面 (心理状態・状況判断の能力等)	健康・生活面 (健康状態・生活リズム等)	学習・進路面 (学習状況・将来の夢や希望等)	人間関係・社会面 (友人・家族・教員等との関係)
現在の本人の 状況	よいところ や改善が見 られるところ				
	気になると ころや問題 傾向				
支援の 状況	試してみたい ことやそれ に対する 反応など				
支援 方針	現時点での 目標及び支 援方針	【目標】 【方針】			
支援策・分 担・支 援期 間	今後の支援 で試みるこ と				
	役割分担				
	支援期間				

※ 不登校の段階：初期（登校を渋っている段階）、中期（自宅にこもっている段階）
後期（回復傾向が見られる段階）、再登校期（立ち直りの段階）



不登校生徒との連絡記録簿 (年 組 番 氏名)
 [] 月 担任名 ()

月	火	水	木	金
日	日	日	日	日
登校 適応指導教室 保健室 欠席 家庭訪問 電話 保護者来校 その他 【メモ】	登校 適応指導教室 保健室 欠席 家庭訪問 電話 保護者来校 その他 【メモ】	登校 適応指導教室 保健室 欠席 家庭訪問 電話 保護者来校 その他 【メモ】	登校 適応指導教室 保健室 欠席 家庭訪問 電話 保護者来校 その他 【メモ】	登校 適応指導教室 保健室 欠席 家庭訪問 電話 保護者来校 その他 【メモ】
日	日	日	日	日
登校 適応指導教室 保健室 欠席 家庭訪問 電話 保護者来校 その他 【メモ】	登校 適応指導教室 保健室 欠席 家庭訪問 電話 保護者来校 その他 【メモ】	登校 適応指導教室 保健室 欠席 家庭訪問 電話 保護者来校 その他 【メモ】	登校 適応指導教室 保健室 欠席 家庭訪問 電話 保護者来校 その他 【メモ】	登校 適応指導教室 保健室 欠席 家庭訪問 電話 保護者来校 その他 【メモ】
日	日	日	日	日
登校 適応指導教室 保健室 欠席 家庭訪問 電話 保護者来校 その他 【メモ】	登校 適応指導教室 保健室 欠席 家庭訪問 電話 保護者来校 その他 【メモ】	登校 適応指導教室 保健室 欠席 家庭訪問 電話 保護者来校 その他 【メモ】	登校 適応指導教室 保健室 欠席 家庭訪問 電話 保護者来校 その他 【メモ】	登校 適応指導教室 保健室 欠席 家庭訪問 電話 保護者来校 その他 【メモ】
日	日	日	日	日
登校 適応指導教室 保健室 欠席 家庭訪問 電話 保護者来校 その他 【メモ】	登校 適応指導教室 保健室 欠席 家庭訪問 電話 保護者来校 その他 【メモ】	登校 適応指導教室 保健室 欠席 家庭訪問 電話 保護者来校 その他 【メモ】	登校 適応指導教室 保健室 欠席 家庭訪問 電話 保護者来校 その他 【メモ】	登校 適応指導教室 保健室 欠席 家庭訪問 電話 保護者来校 その他 【メモ】
日	日	日	日	日
登校 適応指導教室 保健室 欠席 家庭訪問 電話 保護者来校 その他 【メモ】	登校 適応指導教室 保健室 欠席 家庭訪問 電話 保護者来校 その他 【メモ】	登校 適応指導教室 保健室 欠席 家庭訪問 電話 保護者来校 その他 【メモ】	登校 適応指導教室 保健室 欠席 家庭訪問 電話 保護者来校 その他 【メモ】	登校 適応指導教室 保健室 欠席 家庭訪問 電話 保護者来校 その他 【メモ】
本人の変容、家庭の状況など、気付いた点について記載				

◆ おわりに…

「不登校対応資料Vol.2」及び本資料に数多くの実践事例を提供してくれているある中学校に勤務するSCが、しみじみと次のようなことを話されていました。

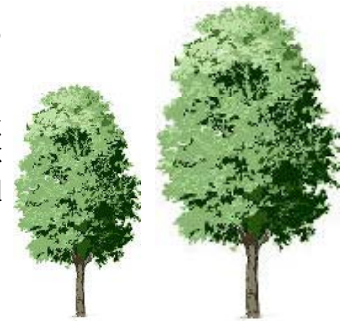
「不登校生徒数が激減し、欠席の生徒も減少している今のこの段階に来るまでには、大変な道のりがあり、土台づくりには4年を費やしました。」

現状でも述べましたように、各学校での不登校対策の取組みが確実に成果を上げてきていますが、指導の入りづらい児童生徒、働きかけに応じない保護者等も数多く存在しているのも事実です。不登校対策に特効薬はありません。そのためにも、決してあきらめることなく、児童生徒、保護者等とのつながり（接点）をもち続けていくことが重要です。以前、あるSCから「不登校対策は、アイスです。」と指導助言を受けたことがありました。「アイス」とは、ア「あせらず（あきらめず）」、イ「いそがず」、ス「少しずつ」対応していくことを示していますが、不登校への対応の定石を表した言葉であると考えます。

また、不登校への対応には、風通しがよく互いをサポートし合える一丸となった教職員集団づくりと家庭・地域・関係機関等との信頼関係に基づいた連携が必要不可欠です。

このように「内を開く」部分と「外を開く」部分をうまく調和させながら学校運営に当たることが、「開かれた学校づくり」にもつながっていきます。本資料を、「手をたずさえて」と命名した理由はそこにあります。

我々は、児童生徒はもちろん、他の教職員、保護者、地域住民、更には関係機関等の様々な人々と手をたずさえながら、不登校の未然防止及び不登校児童生徒への状況に応じた対応、更には魅力ある学校づくりに取り組んでいかなければなりません。



【参考・引用文献等】

- 小学校学習指導要領（平成20年3月）・解説総則編（平成20年6月） 文部科学省
中学校学習指導要領（平成20年3月）・解説総則編（平成20年7月） 文部科学省
生徒指導資料第2集 不登校への対応と学校の取組について—小学校・中学校編—
国立教育政策研究所生徒指導研究センター
すべての子どもたちに魅力ある学校生活を～不登校への対応について～（平成21年2月）
佐賀県教育委員会
宇都宮市の不登校の現状と学級担任・学校組織が必ず行うこと
～「もったいない型不登校」を生まないために～（平成19年9月） 宇都宮市教育センター
指導資料 生徒指導の手引き（平成10年） 福島県教育庁義務教育課
不登校対応資料Vol.1 ストップ・ザ・不登校 不登校への対応について（平成19年度）
福島県教育委員会
不登校対応資料Vol.2 ストップ・ザ・不登校 不登校対策ポイント7（平成20年度）
福島県教育委員会
ストップ・ザ・不登校 チャレンジ！ 不登校対策カレンダー 福島県教育委員会

不登校対応資料 Vol.3 ストップ・ザ・不登校 手をたずさえて ～不登校対策の見直しと改善～ 平成22年3月

福島県教育庁学校生活健康課

TEL024-521-7770 FAX024-521-7167

<http://www.pref.fks.ed.jp/>

〒960-8688 福島県福島市杉妻町2-16



※ 本資料は、福島県教育委員会ホームページにも掲載しています。